

## 政策課題② ● 人口減社会におけるあらたな行財政運営

### 【政策提言②】 民間の力を活かした行政能力の集約化・効率化

#### 1. 指定管理者制度のあり方や方向性等についての検討を

指定管理者制度については、さまざまな課題が顕在化してきている。

指定管理者等とともに、指定管理者制度のこれまでの運用実績等を検証するなかで、指定管理者の意向を施設の管理運営に反映させる仕組みづくりをはじめ、指定管理者制度のあり方や方向性について検討すべきである。

加えて、現在、指定管理施設となっている施設について、民間活力を活かす方法として指定管理者制度が妥当か、民間に全面的に委ねるべき施設はないか（施設の譲渡等）等について検討すべきである。

#### 2. 「新しい公共」に向けた仕組みづくりを

社会経済情勢の変化や市民ニーズが多様化するなか、今後の行政運営においては、民間と行政がそれぞれの長所を活かし、対等な立場で協働して公共サービスを担っていく、「新しい公共」という発想が重要となる。

「新しい公共」への取り組みは、あらたなサービス市場の誕生をはじめ、地域経済の発展にも寄与する。

このため、「新しい公共」の担い手となる多様な民間主体を育てる取り組みをより一層強化するとともに、民間の思いや意欲を大事にするという視点から、他の自治体で導入がすすめられている提案型公共サービス民営化（事業委託）制度、コンセッション方式も視野に入れたPFI事業、コミュニティ・ファンドを導入する等、「新しい公共」に向けた仕組みづくりを積極的にすすめるべきである。



## 政策課題② ● 人口減社会におけるあらたな行財政運営

### 【政策提言③】 地域の実情に応じた柔軟な行政運営の推進

#### 1. 地域の実情に応じた特例措置（わがまち特区制度（仮称）の創設）を

全市一律で定められている規制や制限等、例えば、農業振興地域の除外に対する判断基準、市営住宅の入居基準や家賃設定ルール、公共施設や市有財産の使用制限等が地域づくりを阻害しているため、見直し等をしてほしいという地域の声に柔軟に対応するという姿勢が必要である。

具体的には、規制や制限等の見直し等を求める声に対して、その内容が市の権限を越えている場合は、市が窓口となって国・県等との調整や国の地域活性化制度への橋渡しをする、市の権限の範疇である場合は、地域を限って特例措置を設ける（わがまち特区制度（仮称）の創設）等の仕組みづくりをすすめるべきである。

地域づくり活動に対する財政的な支援に、こうした仕組みを付加することによって、地域の知恵と工夫による地域づくりがより一層推進されるものと考えられる。

なお、市民のなかには、規制や制限等、あるいは財政的な支援の内容についての知識が十分でない人も多いことから、より一層の周知と窓口（相談）体制の強化を図るべきである。

